

退職給付関係

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社においては、退職給付信託を設定しております。

2.退職給付債務に関する事項(平成13年3月31日)

	(単位:百万円)
退職給付債務	150,682
年金資産	99,395
未積立退職給付債務(+)	51,287
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	13,810
未認識過去勤務債務(債務の減額)	-
連結貸借対照表計上額純額(+ + +)	37,476
前払年金費用	-
退職給付引当金(-)	37,476

(注) 1.厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2.一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を使用しております。

3.退職給付費用に関する事項(平成12年4月1日～平成13年3月31日)

	(単位:百万円)
勤務費用	5,356
利息費用	4,345
期待運用収益	1,822
会計基準変更時差異の費用処理額	73,028
数理計算上の差異の費用処理額	-
過去勤務債務の費用処理額	-
退職給付費用(+ + + +)	80,908

(注) 1.厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2.当社は当連結会計年度上期に退職給付信託を設定し、会計変更時差異を一括処理しており、その処理額は会計基準変更時差異の費用の額に含めております。

3.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.5～3.5 %
期待運用収益率	1～5.6 %
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	主として10年
(発生時の従業員の平均勤務期間内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	
会計基準変更時差異の処理年数	1年